

秋田ふるさと村 ドーム劇場 ご利用にあたって

秋田ふるさと村ドーム劇場は、テーマパークの中の1施設となっているため、他のホールとは利用方法が異なる場合があります。内容をご理解のうえ、お申し込みください。

■ご利用申し込み

- (1) 申込み受付 原則として実施当日の6カ月前より申し込みを受け付けます。
- (2) 申込みの方法 諸条件を了承のうえ「秋田ふるさと村 会場利用申込書」に詳細を記載し当社貸館担当へご提出ください。申込書をもって、社内で審査させていただきます。
- (3) 審査結果通知 審査結果は、担当者から連絡差し上げますが、2週間ほどかかる場合がありますので、ご了承ください。審査を通過した場合には、会場利用許可証を発行いたします。記載内容をご確認、ご理解ください。

■会場使用料 (税込)

※対価を得ない場合 (非営利目的の場合)

	1時間につき
平日	11,000円
土・日・祝日	14,300円

※対価を得る場合 (営利目的の場合)

	1時間につき
平日	17,600円
土・日・祝日	24,200円

- (1) 備品使用料は上記に含まれません (別紙：設備使用料参照)。
- (2) 搬入・搬出時間も使用時間となります。
- (3) 「営利目的」であっても、本番時間帯以外 (搬入出・リハーサルなど) は、非営利使用料金とします。
- (4) 9:00～17:00以外のご利用の場合、発生する経費(人件費・光熱費等)を勘案し、1時間につき@3,300円 (税込) を別途ご請求いたします。
- (5) 利用時間の計算は、すべて1時間単位の切り上げとなります。
- (6) 使用者の事情等により利用を取り消す場合は、次の解約料が発生します。
 - ① 実施日の1ヶ月前以内 = 50%
 - ② 実施日の2週間前以内 = 75%
 - ③ 実施日の3日前以内 = 100%

◎「営利目的」には、次のような場合が該当します。

- (1) 使用者が入場料等を徴収するとき。
- (2) 展示品に値札を貼り、不特定多数に販売する催事が主たる目的の場合。
- (3) 主たる目的が「商売」と判断される場合。

※この取り扱いに疑義が生じ、判断が困難な場合は、その都度協議いたします。

◎その他の事項

- (1) 貸館に伴って行われる催事等については、秋田ふるさと村催事出店要領に従い、「催事出店申込書」により別途お申し込みください。
- (2) 利用許可後であっても、秋田県ふるさと村条例第14条の定めに基づき、その利用の制限や停止をしたり、取り消す場合がございます。

■その他

ドーム劇場に係る技術スタッフは3名まで手配可能ですが、催事内容により人員に不足が生じる場合、業者を斡旋する場合があります。またスタッフを追加した場合はその人件費をいただきます。

お申し込み・お問い合わせは

(株) 秋田ふるさと村 営業部 貸館担当 です <TEL 0 1 8 2 - 3 3 - 8 8 0 0 >

1.《ドーム劇場の特徴》

◎構 造

- ・屋内客席はロールバック式椅子 6 1 6 席、床置可動式椅子 3 8 1 席の組み合わせで、一部または全部収納による平面フロアの使用も可能です。
- ・ステージ後方可動壁も手動で開閉することができ、大型機材等の搬入出のほか、ステージを反対向きに使用する演出も可能です。

◎運 営

- ・ドーム劇場は、秋田ふるさと村というテーマパークの一部になっているため、一般入村のお客様が入り込む事を考慮願います。
- ・劇場へのお客様入口は、2カ所（正面メインゲート側とサブゲート側）ありますので、営業時間とのかねあいで入場管理方法を決定してください。

2.《お客様の入退場について》

ドーム劇場には、お客様の出入口が2カ所あります。

◎営業時間中の使用 （9時30分～17時）

1) エントランス側入口

営業時間内の会場利用は、この入口からの入場とさせていただきます。

2) サブゲート側入口

基本的にはエントランス側入口をご利用いただきますが、営業時間外又は、用途によりサブゲート側入口をご利用できる場合もあります。サブゲート入口利用の場合、専用駐車場（第4駐車場）を開放いたしますので、主催者側で担当者を配置してください。駐車場担当者は、駐車場入口での誘導をお願いします。

なお、冬期間の使用につきましては、原則としてメインゲートからの入退場をお願いいたします。サブゲート・第4駐車場は雪のためご使用いただけない場合もございますので、ご了承ください。

◎営業時間外の使用（9時30分～17時以外）

サブゲート側入口を使用させていただきます。

メインゲート側入口は、閉鎖いたします。

（村内は、無人管理体制になっておりますので、誤って他施設へ入場された場合、警報が作動します。）

※ 「催し物のご案内」等案内印刷物には、ドーム劇場入口、および専用駐車場を明記した地図をご準備願います。

3.《関係者の入場について》

- ・会場の準備に入る関係スタッフに関しては、前もって名簿を提出してください。
- ・入場口は、その都度ご説明いたします。
- ・関係者は、名札を付けるなどスタッフであることがわかるようにしてください。
- ・お客様には笑顔で、明朗・快活・親切な対応をし、関係者によるトラブルのないよう徹底願います。

4.《受付・案内について》

開場時の受付および案内は、主催者側で係員の配置をお願いします。

駐車場・通路誘導についても係員配置、看板の設置等の可否を確認願います。

出演者・ご来賓の方々の、会場および控室への案内や接待も使用者側で対応願います。

また、開場時の呼び出し等はいたしかねますのでご了承下さい。

5.《客席の使用について》

座席を全て収納し、展示会などの使用が可能です。（フロア面積720m²）

また、前座席（A列～M列）を収納し、栈敷席スタイルや、張り出しステージの設営でファッションショーなどへの使用も可能です。

その他、使用目的に合わせた設営が可能ですので、ご相談下さい。

6.《楽屋の使用について》

楽屋は、大小 4 室あります。鍵は舞台管理事務所で貸し出しますので、防火・防犯、使用後の掃除・後片付けまで、使用者の責任で行って下さい。事務所で貸し出したお茶道具等も、使用後は責任をもって返却下さい。

7.《道具、機材等の搬入出について》

道具・機材等の搬入出については、あらかじめ届けが必要です。

第 4 ゲートから乗り入れ、ドーム劇場脇の搬入口より入れ込みになります。

搬入作業が終わり次第、車両は移動願います。

(舞台管理担当者が駐車場の指示をいたします。)

※乗り入れが頻繁な場合、第 4 ゲート前に主催者側で誘導担当者を配置願います。

8.《舞台・音響・照明の操作について》

1) 舞台・音響・照明のスタッフについては、劇場側の管理責任者が、配置されておりますが、実際の操作人員は主催者側で手配、ご準備下さい。

操作人員の手配先等がわからない場合は、あっせん、紹介いたしますので、お早めにご相談のうえ、お確かめ下さい。

2) 舞台操作盤（緞帳・音響反射板等）、ドームの開閉、固定マイクロホン（かげアナ・2 点吊りマイク）のセットおよび調整等、基本的部分については、劇場側で操作します。

その際は、構成・進行に関しての打ち合わせを、お早めをお願いいたします。

※ お電話による、舞台・音響・照明の操作についてのお問い合わせは、営業時間内であれば随時受け付けます。

☎ 0 1 8 2 - 3 3 - 8 8 0 0 内線 5 1 6 ・ 5 1 7 舞台管理担当者

ドーム劇場専用 F A X 0 1 8 2 - 3 3 - 8 8 6 7

9. 《会場設営と進行について》

構成が決定次第、舞台管理担当者と打ち合わせをお願いします。（使用日の 1 0 日前まで）

◇打ち合わせ日までに提出していただくもの

- ①進行表
- ②舞台・照明・音響の仕込み図面
- ③道具関係の設営図面（会場内使用時）
- ④「危険物持ち込み」等がある場合は許可書
- ⑤持ち込み器具のリスト
- ⑥楽屋割表
- ⑦関係スタッフの名簿
- ⑧当日スケジュール表

■設備使用料 (税込)

●舞台設備

付属設備等	単位	1回分の使用料(円)	付属設備等	単位	1回分の使用料(円)
音響反射板	1式	3,300	譜面灯	1灯	22
所作台	1式	5,500	コントラバス椅子	1脚	55
ひな段	1式	1,650	金屏風	1双	1,650
仮設舞台	1式	2,200	長布団	1枚	110
松羽目(ドロップ)	1枚	550	毛せん	1枚	330
演台	1台	330	地がすり	1枚	550
司会者台	1台	220	35ミリ映写機	1式	5,500
指揮者台	1台	110	16ミリ映写機	1式	2,200
譜面台(指揮者用)	1台	110	スクリーン	1枚	550
譜面台(演奏者用)	1台	55	ピアノ	1台	4,400

●照明設備

付属設備等	単位	1回分の使用料(円)	付属設備等	単位	1回分の使用料(円)
サイドフロントライト	1式	1,650	ストリップライト	1台	220
フットライト	1列	550	ビームライト	1台	330
花道フットライト	1列	220	ディスクマシーン	1式	550
ボーダーライト	1列	550	スパイラルマシーン	1式	550
アッパーホリゾンライト	1列	1,100	スライドキャリア	1式	550
ローホリゾンライト	1列	1,100	ミラーボール	1台	330
クセノンピンスポットライト	1台	2,200	エフェクトスポットライト	1台	330
スポットライト(1kW)	1台	110	予備電源使用料	1時間	550
スポットライト(0.5kW以下)	1台	55	持ち込み	1kW	220

●音響設備

付属設備等	単位	1回分の使用料(円)	付属設備等	単位	1回分の使用料(円)
二点つり(マイクを除く)	1基	550	C Dプレーヤー	1式	550
コンデンサーマイク	1本	440	マイクスタンド	1本	110
ダイナミックマイク	1本	330	ステージスピーカー	1台	550
ワイヤレスマイク	1本	550	はね返しスピーカー	1台	330
オープンテープレコーダー	1式	770	サブミキサー	1台	550
カセットテープレコーダー	1式	440	移動用増幅器卓	1式	1,100
レコードプレーヤー	1式	550			

※ピアノ調律費は、別途申し受けます。

※35ミリ映写機使用の場合、映写技師が必要です。

※設備使用料の表示は、全て消費税込です。